

広 報

まつのやま 10

2002
No.320



文化・伝統を受け継ぐ

古式神楽を今に伝える藤倉の「露払い」

9/14 十二神社にて～ 詳細P11

「市町村合併、どこまで進んでるの？」～合併問題の進捗状況をお知らせします～ ▶P2・3

「町の職員数や給与の状況は？」～平成14年4月1日現在の数値を公表します～ ▶P4・5

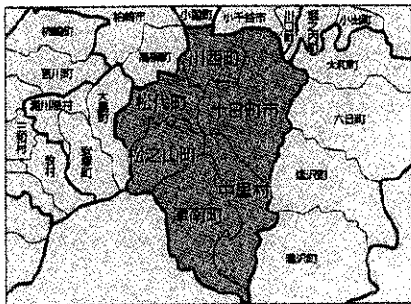
「東頸・町営バスからのお知らせ」～10月1日から町内のバスダイヤが変わりました～ ▶P6・7

「祝・敬老の日」～町内の長寿の達人を紹介します～ ▶P8

どうする
どうなる

みんなで考えよう

市町村合併のこと



(十日町市広域6市町村)

町議会では
議会は9月議会定例会で、合併は将来にわたる地域のあり方や住民生活に大きな影響を与える最重要事項であることから、市町村合併調査特別委員会を設置し(委員7人)調査検討を進めて行くことになりました。

4月に入り町長との地域懇談会及び、町民講座での講演会を開催し合併に対する意見交換を実施して来ました。町広報誌でも4月号から合併問題についてその進捗状況を掲載しお知らせして来ました。今月号は取り組み状況についてお知らせいたします。

町では

町は十日町広域圏6市町村合併問題研究懇談会に入り、首長・議会議長会議、助役・総務課長研究班会議及び担当課長会議を開催し、総合的な検討を行いながら財政面について検討を始めています。又、任意協議会設立に向けて準備を進めており、設立後に住民サービスや負担のあり方について協議をすることになっています。

役場事務レベルでは

庁内では合併対策検討委員会を設置し現状を把握した中で、合併しない場合に将来どのような行政運営となるか又、町民へのサービスや各負担がどのようになるかを検討しています。そして、合併しない、するにしても一番重要な事は松之山町の将来構想です。これをしっかりと確立しなければなりません。

現在、当委員会では10年先を見据えた財政状況から将来構想の素案作りにとりかかっています。

合併問題地区別懇談会を開催します

—— みんなの意見が豊かな未来をつくります ——

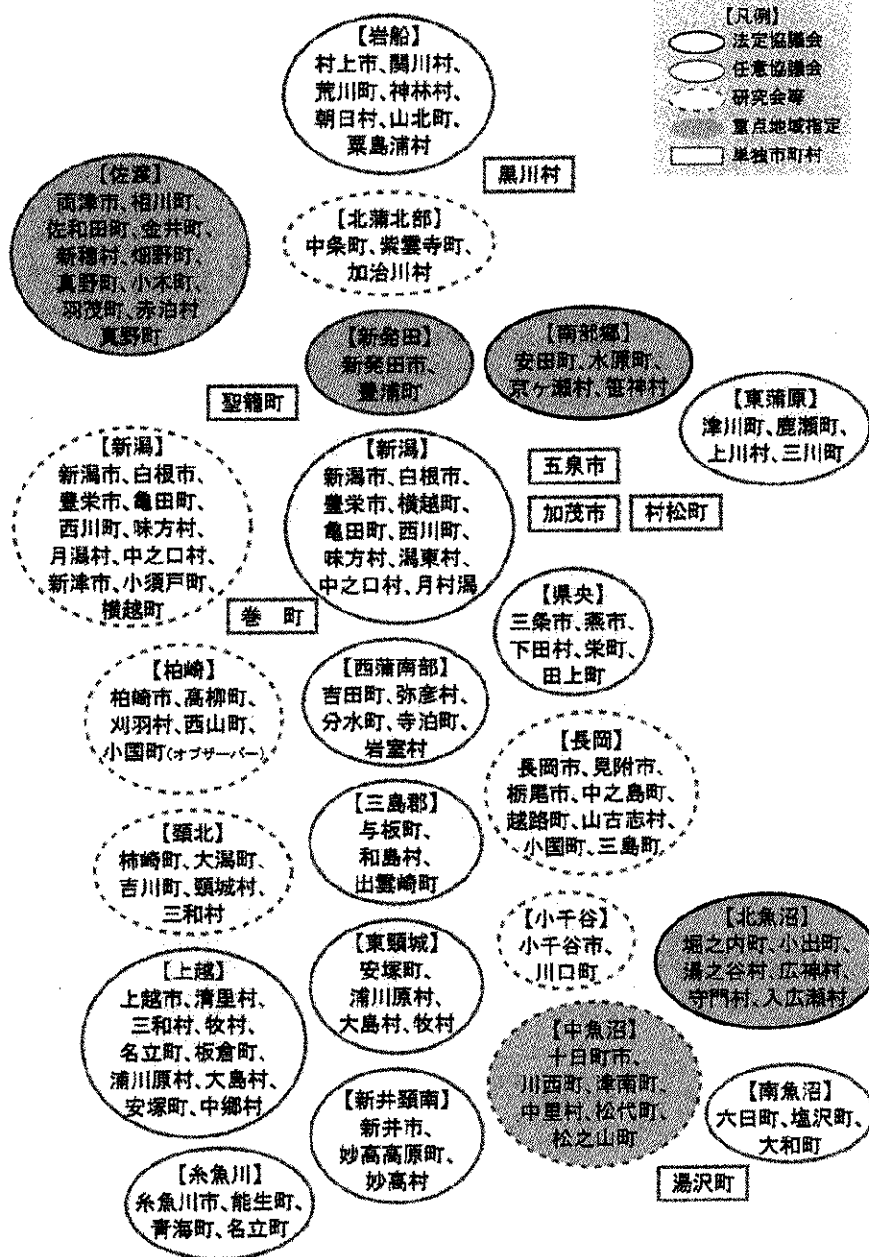
町民のみなさんへの説明と意見交換会の開催を計画しております。多数の方々からお集まりいただき、町の財政状況を考えながら町民ひとり一人が自分自身の問題として、今後の生活等がどうなるのか色々な問題、心配事について率直な意見を述べていただき、よりよい結論を出したいと考えています。

懇談会の開催日程については後日お知らせいたします。



新潟県内の市町村合併協議組織の設置状況は？

県内では、平成14年10月1日現在次の表のとおり22組織が設置されています。松之山町は『中魚沼』6市町村の研究会等に入っています。



合併協議会って何？

合併しようとする市町村が、合併するかどうかも含め、合併に関するあらゆる事項を協議する組織です。この合併協議会には、法令に基づく「法定協議会」と法令に基づかない「任意協議会」があります。多くの場合は、法定協議会の運営を円滑に行うため、まず任意協議会を設置し、合併が想定される市町村同士がよりフリーな立場で調査研究を行い、事前調査に時間を要する課題や問題点を整理しておきます。

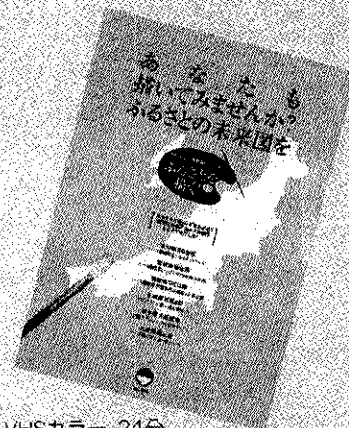
市町村合併事例紹介ビデオを貸し出します。

新潟県では市町村合併について住民への情報提供を行い、合併について理解、関心を高めてもらうため市町村合併事例紹介ビデオを作製しました。

このビデオを希望者に貸し出しますので、希望者は役場総務課行政係に申し込んでください。



香川県さぬき市、宮城県仙台市、長崎県対馬6町など6つの先進事例を紹介したもの。



VHSカラー 24分
 申し込みは役場行政係 6-3131へ

をお知らせします

松之山町職員の給与・定員管理等の実態を町民の皆さんに知っていただくため、その内容についてお知らせします。

※再任用制度適用者はありません。

(8)職員手当の状況

区分	松之山町	国
	(13年度支給割合)	(18年度支給割合)
期末手当	期末手当 1.45月分	期末手当 1.45月分
勤続手当	6月期 1.55月分 12月期 0.55月分 3月期 0.55月分 計 3.55月分	6月期 1.45月分 12月期 1.55月分 3月期 0.55月分 計 3.55月分
退職手当	退職上の段階、職務の級等による加算措置あり	退職上の段階、職務の級等による加算措置あり
退職手当	(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続30年 47.5月分 勤続35年 62.7月分 最高限度額 60.0月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%) 退職時特別給付 1~2号給 1.3号特別給付 12,328千円	(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続30年 47.5月分 勤続35年 62.7月分 最高限度額 60.0月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%) 退職時特別給付 1号給

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に属する職員に支給された平均額です。

区分	松之山町	国
調整手当	支給対象地域 特別区 医師の特例 支給率 12% 支給対象職員数 1人 国の制度(支給率) 12% 支給対象職員1人当たり平均支給額(13年度決算) 1,017,000円	12% 1人 10%

区分	松之山町	国
特殊勤務手当	職員全体に占める平均支給率の割合 6.9% 支給対象職員1人当たり平均支給率 2,303,414円 手当の種別(手当数) 5 代表的な手当の名称 支給額の多い手当 診療手当 多くの職員に支給されている手当 特殊車両運転手当	6.9% 2,303,414円 5 診療手当 特殊車両運転手当

区分	松之山町	国
時間外手当	13年度 支給総額 13,999千円 職員1人当たり支給年額 137千円 12年度 支給総額 18,708千円 職員1人当たり支給年額 176千円	13,999千円 137千円 18,708千円 176千円

区分	松之山町	国
扶養手当	・配偶者 ・その他2人まで ただし配偶者のいない職員の場合には、扶養親族のうち1人は11,000円 また、配偶者が扶養親族でない場合には、扶養親族のうち1人は8,500円 ・3人目以降 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は5,000円加算	同 左
住居手当	・借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に家賃額に応じ最高27,000円まで支給 ・持家 1,000円 ただし新築・購入した場合5年間は、2,500円	同 左
通勤手当	・交通機関利用者(片道2km以上) 負担している運賃の額に応じて最高50,000円まで支給 ・交通機関利用者(片道2km以上) 使用する距離に応じて3,150円から最高15,120円(12km以上)まで支給	・交通機関利用者とは同じ ・交通機関利用者 距離に応じて2,000円から最高20,900円(40km以上)まで支給

(9)特別職の報酬等の状況

区分	松之山町	国
給料	町長 641,700円 助役 531,050円 教育長 504,400円	
報酬	議長 242,000円 副議長 180,000円 議員 180,000円	
期末手当	(13年度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 3月期 0.55月分 計 3.60月分 (13年度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 3月期 0.55月分 計 3.60月分	

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	12年度の人件費率
13年度	H14.3.31 3,124人	千円 3,372,342	千円 86,003	千円 23.4	% 24.4

(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2)職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給料	職員手当	期末勤続手当	計(B)	一人当たり給与費(B/A)
14年度	76	千円 340,774	千円 51,118	千円 142,648	千円 519,460	千円 6,835

(注)1. 職員手当には退職金を含みません。
2. 給与費は6月補正後の予算に計上された金額です。

(3)職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区 分	一 般 行 政 職			技 能 勞 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
松之山町	353,502円	413,750円	43.9歳	308,123円	332,148円	43.6歳
国	329,470円		40.2歳	290,508円		48.7歳
新潟県	365,953円		42.7歳	339,900円		45.4歳

(注)国の数値は平成13年4月1日現在のものです。

(4)職員の初任給の状況

区分	松之山町	国
	決定初任給	採用2年経過日給
一般行政職	大学卒 174,400円	188,900円
高校卒	141,900円	151,800円
技能労働職	高校卒 139,000円	148,700円

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分		経 験 年 数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	円	円	366,425円
	高校卒	223,350円	279,650円	343,857円
技能労働職	高校卒	円	円	289,750円

(注)1. 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き継ぎ勤務している場合には、採用後の年数とします。
2. 空欄は、該当職員がいないためです。

(6)一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主事	係長主任	副参事	課長参事	課長参事	課長	
職員数	2人	2人	10人	1人	11人	16人	16人	1人	59人
構成比	3.4%	3.4%	16.9%	1.7%	18.6%	27.1%	27.1%	1.7%	100%
1年前の構成比	1.6%	8.2%	11.5%	6.6%	28.2%	16.4%	27.9%	1.6%	100%
5年前の構成比	9.5%	4.0%	4.0%	18.9%	23.0%	20.3%	20.3%	—%	100%

(注)1. 松之山町の給与表例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7)昇給期間短縮の状況

区分	合計	一般行政職	技能労働職
職員数(A)	76人	61人	15人
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	8人	6人	2人
比率(B/A)	10.5%	9.8%	13.3%
職員数(A)	79人	64人	15人
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	9人	9人	9人
比率(B/A)	11.4%	14.1%	—%

④定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の内訳

○一般行政部門

(平成14年4月1日現在)

区分	11年計画 前年	12年 1年目	13年 2年目	14年 3年目	15年 4年目	16年 5年目	12~ 14年計	手法(事由)の概要
減員		1	1				2	
増員		1					1	
差引			△1				△1	
職員数	2	2	1	1				
減員		2	1	1			4	(減員理由) 運転業務の教育部門 への移管(1)
増員		5		1			6	(増員理由) 施設建設等による業務 増(1)
差引		3	△1				2	
職員数	21	24	23	23				
減員		1	1				2	
増員								
差引		△1	△1				△2	
職員数	4	3	2	2				
減員		1	8	1			10	(減員理由) 保育所欠員不補充 (1)
増員		1					1	
差引			△8	△1			△9	
職員数	22	22	14	13				
減員		1					1	
増員								
差引		△1					△1	
職員数	5	4	4	4				
減員								
増員								
差引								
職員数	0	0	0	0				
減員		2					2	
増員		1					1	
差引		△1					△1	
職員数	12	11	11	11				
減員				2			2	(減員理由) 民間委託の拡大(2)
増員								
差引				△2			△2	
職員数	7	7	7	5				
減員		1	1				2	
増員								
差引		△1	△1				△2	
職員数	7	6	5	5				

○特別行政部門

(平成14年4月1日現在)

区分	11年計画 前年	12年 1年目	13年 2年目	14年 3年目	15年 4年目	16年 5年目	12~ 14年計	手法(事由)の概要
減員		1					1	(増員理由) 町営バス業務増(1)
増員		1		2			3	用務員の職員対応化 (1)
差引				2			2	
職員数	11	11	11	13				

○公営企業等会計部門

(平成14年4月1日現在)

区分	11年計画 前年	12年 1年目	13年 2年目	14年 3年目	15年 4年目	16年 5年目	12~ 14年計	手法(事由)の概要
減員		1		4			5	(減員理由) 夜間看護停止(2)
増員			1				1	運転業務の教育部門 への移管(2)
差引		△1	1	△1			△4	
職員数	10	9	10	6				
減員		1					1	
増員								
差引		△1					△1	
職員数	3	2	2	2				
減員		1		1			2	(減員理由) 建設事業量の減(1)
増員								
差引		△1		△1			△2	
職員数	4	3	3	2				
減員				8			8	(減員理由) 関係関連業務の業務 による減(1)
増員		1	7	7			15	(増減理由) 介護保険の同一区分 内の区分割(主7)
差引		1	7	△4			7	
職員数	2	3	10	9				

町職員の給与・定員管理

(10)部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成14年4月1日現在)

区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成13年	平成14年		
一般会計	1	1		
総務	23	23		
税務	2	2		
民生	14	13	△1	保育所欠員不補充
衛生	4	4		
労働	0	0		
農林水産	11	11		
商工	7	5	△2	民間委託の拡大
土木	5	5		
小計	67	64	△3	
特別会計				
教育	11	13	2	町営バス運行による業務増
小計	11	13	2	
基金				
病院	10	6	△4	夜間看護停止・町営バス化による減
水道	2	2		
下水道	3	2	△1	建設事業量の減
その他	10	9	△1	関係関連業務の業務による減
小計	25	19	△6	
合計	103	96	△7	

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いてあります。

(11)定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

①定員適正化目標(数)

定員モデル、類似団体職員数の状況による分析結果を踏まえ、今後見込まれる増減プラン及び介護保険の事務・事業における増員に対し、機構改革及び退職者不補充等により総数での職員数の抑制を図る。
これにより、平成12年から平成16年までの5年間で、一般行政部門3名、総職員数で8名(7.3%)の削減を図る。

②定員適正化手法の概要

- ①機構・組織改革…行政需要に対応した組織・機構改革を実施し、簡素で効率的な執行体制とする。
- ②サンセット方式…期限の定められた事業については、事業が終了した時点で自動的な定員のスクラップを原則とする。
- ③民間委託等…自動車運転業務や施設管理業務等委託化できるものについては積極的に委託する。
- ④公務効率化の向上…職員の能力開発と平行してOA化を推進し、公務効率の向上に努める。

③定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(平成14年4月1日現在)

区分	11年計画 前年	12年 1年目	13年 2年目	14年 3年目	15年 4年目	16年 5年目	12~ 14年計	(参考) 数値目標
減員		9	12	4			25	
増員		8		1			9	
差引		△1	△12	△3			△16	△3
職員数	80	79	67	64				77

(注)計画期間は12年から16年の5年間で、

(参考)

区分	11年計画 前年	12年 1年目	13年 2年目	14年 3年目	15年 4年目	16年 5年目	12~ 14年計	(参考) 数値目標
減員		1					1	
増員		1		2			3	
差引				2			2	△1
職員数	11	11	11	13				10
減員		3		13			16	
増員		1	8	7			16	
差引		△2	8	△6				△4
職員数	19	17	25	19				15
減員		13	12	17			42	
増員		10	8	10			28	
差引		△3	△4	△7			△14	△8
職員数	110	107	103	96				102

様の足として

東 頸 バ ス
西 頸 バ ス

をご利用ください

集落の環境

運行する
町営バス
が切望と

から松代十日町方面への
直行運行となりました。
これに伴い、配布しまし

が、徴収の繁雑等から回数乗車券を二購入願ひ、乗車

れ、東頸バス「荒口線」・「天水線」、診療所患者送迎バスなどを取止め、小・中学校スワ

時刻表のとおり東頸バスと町営バスの運行時間を変更させていただきました。

時に券1枚をお支払いいただきますようにご協力をお願いします。回数乗車券は

ールバスの皆様と一般乗客との混乗と、午前中の各地区への2往復運行を基本とし、町内7路線の町営バスにより通学・通勤・通院・買

10月からは、東頸バス2路線（十日町線・浦田線）、町営バス7路線を運行し、皆様の生活交通確保を引続き図ります。

11枚綴り2,000円でバス運転手、役場、診療所、公民館で販売していますので、運転手か窓口にお申し付け下さい。

い物等皆様の生活交通を支えるべく、春以来試行運行を行ってきました。おかげさまでこの期間中、毎日40〜50人のお客様からご利用いただいております。乗車に感謝申し上げます。

町営バス松之山診療所出
発時間を遅らせ、11時40分
発と15時40分発に時間変更
するなど、東頸バスとの接
続を図りながら町内外の往
来の可能性が高まるように
運行時間を調整させていた

留所では、
 所定の俵
 留所に
 待ち置き、手を上げてバス
 を止めて下さい。他の道路
 交通の妨げや交通事故等の

この10月
から
東郷八文松
之山・津南線
と、平田町

表を確認してからお出かけ下さい。

停以外の場所での乗降はしないようにご協力を切に願います。

線」池尻く大島く浦川原の
区間が廃止になり、本格的

町営バスは
土曜・日曜・
祝日と1月

また町営バスの乗降階

な町営バス運行となりました。また東頸バスでは、池尻

1日〜2日を運休しますの
でご注意願います。

毎週月曜日と木曜日に診療
所まで無料で送迎する「送

で乗換えなしで松之山温泉

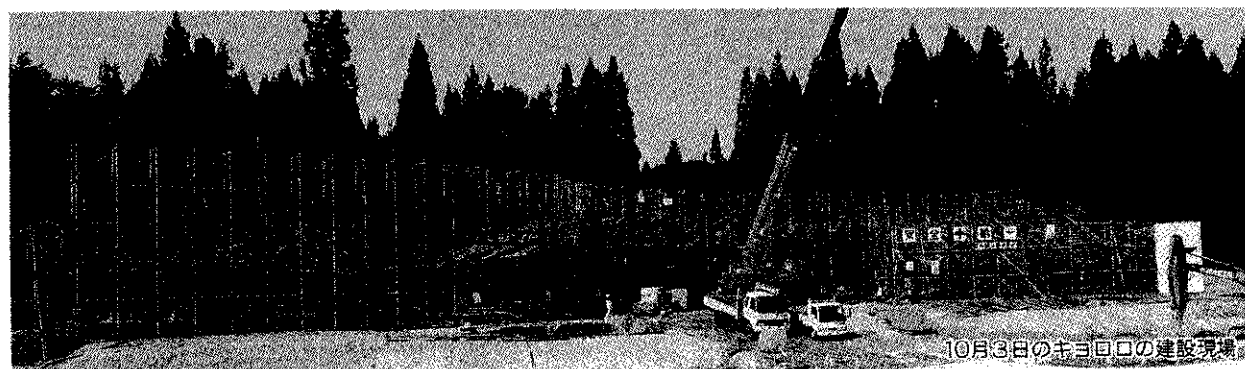
運賃は、一律の200円(中

「迎サービス」を実施してい

里創プラン松之山ステージ「森の学校」(仮称)の正式名称が

越後松之山「森の学校」年3回回に決定!

99件の公募をいただきました。ご協力たいへんありがとうございました。



10月8日の主目回りの建設現場



長い間ありがとう!!

松之山・津南線、惜しまれながらお別れ

昭和20年に樽田経由大割野間を路線譲受した当時の頸城鉄道(株)から始まり、足かけ57年の長きに渡り地域住民の足となって活躍してきた東頭バス津南線が、9月30日をもって廃止となりました。

当日16:22松里農協発の最終便には、地区住民と津南町の議員、町営バスを担当する役場振興課の職員が集まりお別れ式を行いました。頸城バスの大竹社長と最後の運転を努める竹内啓一郎(豊田)運転手に花束を贈呈し、地区代表として高橋主計議員が感謝の言葉を述べました。



松之山・津南線の変換

昭和20年 8月8日 ▶旧飯山鉄道(株)から当時の頸城鉄道(株)が路線譲受し、松之山～樽田～外丸～大割野間の運行開始

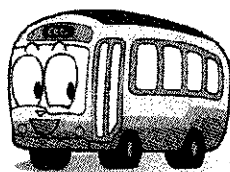
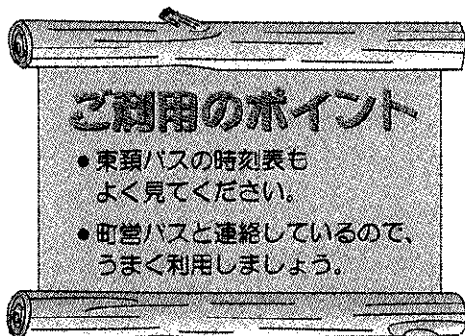
昭和24年 8月1日 ▶当時の頸城鉄道株が松之山～東川～鹿渡駅～大割野間運行開始

昭和56年12月 ▶松之山～樽田～外丸～大割野間路線廃止

昭和62年10月1日 ▶頸城鉄道(株)が松之山～東川～鹿渡駅～大割野間路線廃止、当時の頸城小型バス(株)が廃止代替バスとして運行開始

平成9年10月1日 ▶東頭バス(株)が頸城小型バス(株)から路線譲受し運行開始

平成14年 9月30日 ▶路線廃止



ますので、お困りの方は保健センターまでお気軽にご利用下さい。

皆様の足として、町営バス・東頭バスのご利用をお待ちしております。

町営バスの
問い合わせ先
町役場振興課
6-3134(直通)
総合企画係・南雲が担当
しています

里創プラン通信

Vol.35

町民講座

第2回「越後松之山 里山学会」を開催します。

来年オープン of 越後松之山「森の学校」キョロロの運営について、準備委員会では色々な分野の専門家を招いて講演会を開催し、住民の皆さんといっしょに考えていこうと「越後松之山 里山学会」を定期的に計画しております。

第1回目は東京大学大学院の鷺谷いづみ教授より「生物の多様性と里山の再生」について講演をいただきました。今回第2回目は、名古屋大学大学院の服部重昭教授をお招きして次のような日程で開催します。第1回目と同様たくさんの皆さんの参加をお待ちしています。

○日 時 11月1日(金) 午後7時より

○会 場 松之山町民体育館

○演 題 「森林の水源かん養機能について」

講師 服部 重昭(名古屋大学大学院生命農学研究科教授)

要旨

森林の持っている環境保全機能の代表的なものの一つとして「緑のダム」と呼ばれる水源かん養機能があります。森林が洪水や渇水を和らげる重要な働きを持っていることについて、これまでに行われてきた調査や研究に基づき、様々な森林地の事例を用いながらわかりやすくお話します。

敬老の日

祝

長寿の達人たちを紹介

9月15日の敬老の日現在、町内には88歳以上の長寿者が84名(男22・女62)いらっしゃいます。その中で在宅でがんばっておられる方に対し、13日と14日の両日町長が一人ひとりのご自宅に伺い、激励の言葉と記念品を贈り長寿のお祝いを伝えました。

町長から長寿の秘訣を聞かれると、照れながらも自分なりの健康法を話しておられました。また特別な秘訣などなく規則正しい生活が一番とのこと。長寿に女性が多いのもこのあたりが要因なのでしょうか。今回は95歳以上を迎えられた方々を長寿番付として紹介します。

長寿番付73傑(95歳以上)

番付	氏名	年齢	性別	集落	屋号
横綱	高橋 ツル	104	女	天水島	西
大関	村山 貞治	102	男	藤内名	東 屋
関脇	滝沢 テフ	100	女	猪之名	親 家
小結	高橋 ミカ	97	女	天水島	倉
前頭1	小林 ミサ	97	女	湯 山	五郎吉
前頭2	佐藤五良治	96	男	天水越	五兵エ
前頭3	佐藤 トヨ	96	女	曾 根	千 坂
前頭4	本山 カヨ	96	女	田麦立	新 宅
前頭5	高澤 セキ	95	女	松之山	三松屋
前頭6	久保田コンメ	95	女	曾 根	曾 七
前頭7	石塚 クニ	95	女	湯之島	板 屋
前頭8	佐藤 彦平	95	男	中立山	前
前頭9	布施 タイ	95	女	黒 倉	大和屋

女性長寿No.1 高橋ツルさん

町の最長寿、ツルさんは現在不老閣に入所しています。車イスを使用していますがいたってお元気で、給をなめながら皆さんと過ごすことが毎日の楽しみとのこと。17日に行われた不老閣の敬老会の席で、施設長からお祝いの言葉と記念品が贈られました。職員総出による歌や踊りが披露され、入所者全員で敬老の日をお祝いしました。



男性長寿No.1 村山貞治さん

貞治さんは今年2月で満102歳になりました。ご自宅では60年ご一緒という奥様と元気に過ごしています。また若い時から大のお風呂好きで、週2回の訪問入浴サービスを心待ちにしているとのこと。好き嫌いせず何でも食べ、今でも少しだけ嗜むお酒が元気の秘訣とか。



テフさんはご自宅で長男敏夫さんと二人で生活していらっしゃいます。若い頃から医者知らずと言われるだけあって、100歳を迎えた今でも膝の具合が少々悪いものの至って健康で、庭の草取りや炊事もこなすとのこと。顔を合わせただけでは、とてもこの歳を信じる方はいないでしょう。14日には県の職員と町長が訪れ、内閣総理大臣、新潟県知事、松之山町長からたくさんのお祝品と祝福の言葉が贈られました。

おめでとう!!
満百歳の仲間入り
瀧澤テフさん





わが家の人気もの

よし き
芳紀ちゃん(2歳)

佐藤正徳・恵子さんの次男
(天水越・照のや)

◇ぼく、今とってもアンパンマンにあこがれているんだ。やさしくて強くて、すっごくカッコいいもん。朝起きると真っ先にビデオをつけるでしょ、夜なんか寝るまで何回も見ると。おとうさんとおかあさんは、「よくくん、よく飽きないねー。」って言うけどぜんぜんさ。◇今年の夏は昆虫博士になったんだ。クワガタ・トンボ・セミ・カマキリ、それにえーと、あといっぱい捕まえたんだよ。いつも遊んでいる仲良しのあこちゃん(明星さん)にも電話で教えてやったんだ。楽しかったなあ。

【お母さんから一言】

元気で明るく、心の優しい子になってもらいたいです。

けい と
慧斗ちゃん(2歳)

村山孝宏・佳美さんの長男
(松之山・町営住宅第2団地)



◇ぼく、今年は三つもお祭りを見に行ったんだよ。松之山では花火をいっぱい見だし、湯山では初めての浴衣姿でパッチリきめた。じーちゃん、ばーちゃんのいる上湯のお祭りでは、がんばってお父さんの司会のお手伝いまでしたんだから。あー忙しかった！◇お母さんもびっくりなんだけど、ぼく野菜がだ〜い好き。お友達がにがてなピーマン・ニンジンだってOKさ。今「おくら」と「もずく酢」にはまってる。え？、大人みたいだって？。いいの、だって大きくなったらコックさんになるんだもん。

【お父さんから一言】

何にでも興味を持ち挑戦する、行動的な人になってほしい。

★診察はいつでも受けられます。

薬が残っていても、具合が悪いときはいつでも診察においでください。自分の体調は自分が一番わかります。我慢せず、早めの診察を心がけましょう。

★薬は何日分でも出せます。

投薬日数は30日分と決められているわけではありません。ご自分の都合で、14日分でも20日分でも希望どおりにお出しできます。先生にお話ください。

★月1回は保険証を見せてください。

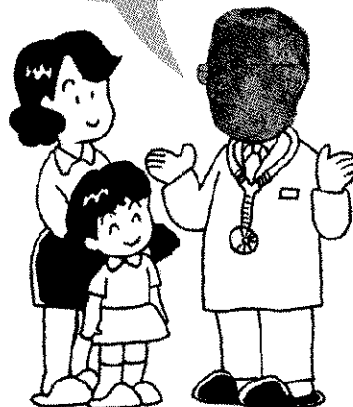
保険証は1ヶ月に1回、窓口に見せてください。同時に診察も受けて、体の調子をチェックしましょう。

★インフルエンザの予防接種を始めます。

先月号で案内したとおり、診療所でのインフルエンザ予防接種を10月15日(火)から始めます。10月~11月中に受けることがもっとも効果的です。希望者はお申し込みください。

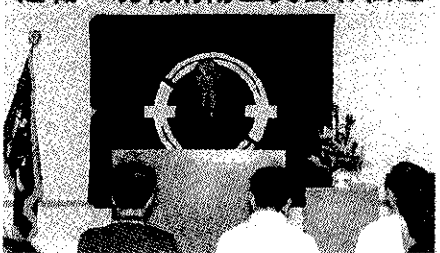
患者さんから気持ちよく診察していただけるよう、職員一同がんばっています。

私、登坂に気軽に
お話しください。
薬が効かない、量が多すぎる、
薬が変わったら体調が変わった、
などお話しと思っただけ
でも聞いてください。



診療所 NEWS

平成13年度
退職・現職消防団員表彰伝達式



9/10
[TUE]

松之山町消防団 各種表彰伝達式

永年消防団に勤続された団員と、13年度限りで退団する団員に対する各種表彰伝達式が行われました。保坂団長から、退職者へは今後の消防活動へのアドバイスをお願いと、在職者にはさらなる活躍を期待する旨の挨拶がありました。最後に退職者を代表して31年11ヶ月勤務された上飯池の重野増栄さんが謝辞を述べて式を終了しました。



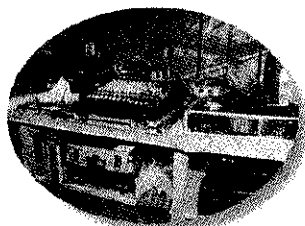
9/2
[MON]

いきいきクラブ 交通安全コンクール出発式

高齢者10人でチームを組み、9月～11月の3ヶ月間の無事故達成を目指す県主催の交通安全コンクールです。9月2日、郡内での参加10チームが安塚町民会館に集合して出発式が行われました。松之山からは湯山「松楽会チーム」と黒倉「ひまわり会」チームが参加しています。



上湯集落活性化委員会に自治宝くじ助成 秋祭り芸能祭に音響設備を購入



上湯集落活性化委員会では、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業(自治宝くじ助成)を受けて音響設備を整備しました。この事業は地域や集落の健全な発展のため、精力的に活動する団体に対して宝くじの収益金から助成するものです。当会では秋の芸能祭の企画運営を初め、夢の家を中心に町外の若い世代との交流も盛んに行っています。この活動が認められ今年度事業の該当になりました。9月14日には新しい機械を使った芸能祭が盛大に行われました。



9/11
[WED]

収穫をよろこぶ 太鼓が踊る 第3回「ひのき屋」松之山ライブ

北海道函館を拠点に全国で活動しているたいこ楽団「ひのき屋」が、町民体育館で3回目となるライブを行いました。町の若者を中心とした実行委員会がこのライブをサポートしています。当日は子供から年輩まで400人近くの観客が集まり、太鼓や笛がかもし出す和の音に酔いしれました。アンコールでは観客もいっしょになって唄って踊り、会場はお祭り気分一色で最高潮となりました。

9/12
[THU]

松之山公会堂が 寄席に早変わり

松之山落語愛好会による寄席が行われました。招待した真打ちは、高田出身で現在人気上昇中の三遊亭白鳥師匠。大晦日になっても正月の餅をつく金もない夫婦が、見栄を張って夜中に長屋の自宅で餅つきのまねをするという噺で、巧みな話術に満席となった会場に笑いの渦が広がりました。



文化・伝統を受け継ぐ

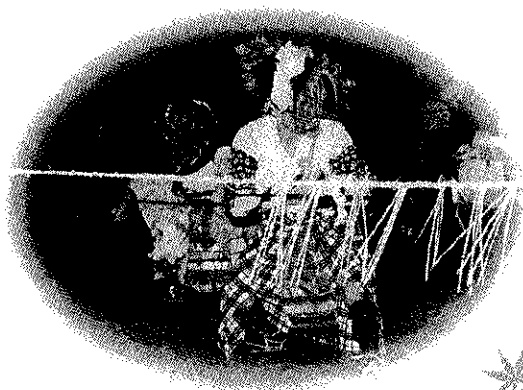
秋祭り各地で盛大に

収穫を控えた9月上旬は秋祭りのシーズンです。今年も各集落独特の村祭りが盛大に行われました。

藤倉では小高い森にある十二神社に続く長い石段を、天狗と獅子が舞ながら上っていく「露払い」が奉納されました。山頂にある大鳥居に張られた注連縄（しめなわ）を刀で切り払い、境内で舞を

奉納します（表紙参照）。町史によるとこれは山伏神楽の作法の一つであり、以前ほど多く演じられなくなったものの、古式神楽を今に伝えるものだと思います。

一方水梨集落では特設大舞台での宵祭りを、25回目を迎えた今年限りで休止することになりました。当日は東京三省会の応援団や、町内外の各団体による友情出演も多数あり、幕引きの12時近くまで会場は熱気に包まれていました。今後も新たな気持ちで集落の伝統・文化を伝えていってほしいものです。



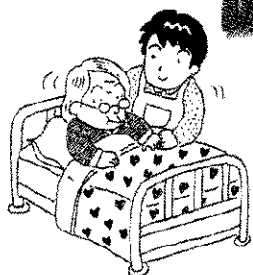
神楽が終わると子供たちの出番だ 9/14 藤倉



惜しまれながら25年の活動に幕を引く水梨宵祭り舞台 9/7 水梨



- (上) あいにくの雨模様でしたが、稚児行列やマーチングなど予定どおり行われました。写真は高校生を中心とした華麗な女御輿 9/7 松之山
- (左上) 今年は町民体育館で行われました。天狗と獅子の舞は子供たちにとって興味津々 8/31 湯山
- (左) 舞台・客席にはシートが張られ、多少の雨では問題ありません 9/7 天水島

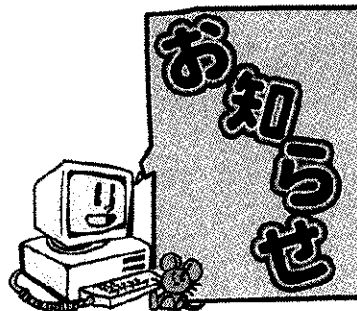


訪問理美容サービスを始めます。

心身の障害や傷病等の理由で、理髪店に出向くことができない高齢者の方々に対して、理美容師が自宅まで訪問して整髪するサービスを始めます。
詳しくは保健センターまでお電話ください。

町保健センター ☎6-3705

保健福祉係・中島が担当です。



10月21日(月)~27日(日)は行政相談週間です。

一人権・行政相談所を開設しますー

行政についての困りごと、家庭内のもめ事や相談、いじめ問題など苦情や疑問の解消のお手伝いをいたします。お気軽にご相談ください。

◆日時 10月22日(火) 午前10時~午後3時

◆場所 自然休養村センター

◆相談員 法務局職員・人権擁護委員・行政相談員



行政相談員

行政相談員

猪俣 栄二

松之山・ナオヤ

☎6-2537

人権擁護委員

丸山 定一 [写真左]

上之山・かずえん

☎6-3202

重野 和子 [写真右]

下郷池・隠居

☎6-2203



妻有福祉社会職員募集

平成15年4月1日採用の事務職員を1名募集します。

- 受験資格／高校卒業以上で、昭和42年4月2日以降に生まれた者
簿記検定1級か2級の有資格者で、パソコン操作に習熟した者
普通運転免許を有し、広域6市町村在住で通勤可能な者

●試験日／平成14年11月17日(日)・合格発表は11月下旬

●試験内容／一般教養試験と面接

●申込み・問い合わせ先

平成14年10月31日まで(郵送の場合は30日消印有効)に所定の申込用紙で提出する。申込用紙の受け取り、提出、問い合わせはいずれも次へ

〒940-8525 新潟県十日町市幸町 養護老人ホーム妻有荘
☎0257-58-2050

東頸城地域
「ふるさとを考える集い」が
開催されます。

地域住民に県政を身近に感じてもらうことを目的に、東頸城地域を所管する県の地域機関と住民とが、地域の課題や振興策について意見交換をする集いが開かれます。テーマは「これからの東頸城を考える」です。県の考えを直接聞くことができる良いチャンスです。どなたでも参加できますので、ぜひ足を運んでください。

◆日時 平成14年10月30日(水)

午後7時から約2時間

◆会場 松代町・ふるさと会館2階常春ホール
(松代駅の建物です)

◆参加者 住民側 松代町・松之山町に居住する住民
県側 上越健康福祉環境事務所長・上越農政事務所長・上越林業事務所長
上越教育事務所長・安塚地区振興事務所長、副所長、次長

東頸城郡医師会 休日当番医のお知らせ

松之山診療所と県立松代病院のみお知らせします。

ご利用の際は電話で確認してお出かけください。

10月20日(日)

松之山診療所 ☎6-2240

11月4日(月)(振替え休日)

県立松代病院 ☎7-2100

11月10日(日)

松之山診療所 ☎6-2240



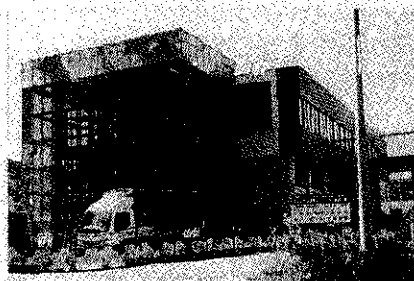
ゴミを出さない工夫を

消費者は……

買い物をし、持ち帰り、できるだけレジ袋は辞退する。
簡易な包装の商品や環境にやさしい商品の購入に努める。

事業者は……

レジ袋はできるだけ渡さない。
簡易な包装の商品や環境にやさしい商品の積極的な販売に努める。



現在エレベーター工事と大会議室の床改装工事などを行っています。完成すると靴を履いたまま3階まで楽々行けるようになります。ご迷惑をおかけしていますが、もうしばらくお待ちください。

回が
てきるの？
休書村センター
だいたい大改装中!!

今年も買い物用「エコバッグ」を配布します。



昨年からの配布を始めた「エコバッグ」。まだ一部の方だけです。お使用になつていらつしやいますか？
町では3ヶ年計画で普及を図っていきます。今年の方は年内に配布予定です。ぜひご利用ください。

野鳥だより

●「ヨタカ」

松之山町野鳥観察会



夕闇に包まれた林の中から、キヨツキヨツキヨツキヨツと林しげな鳴き声が長く続くのを聞いたことがありますか。
「そういえば、昔はよく聞こえてきたもんだでも、この頃は聞こえなくなつたなあ。」
という方が多いのではないのでしょうか。

この「ヨタカ」という鳥、山地の明るい林や草原に棲息し、夕方から夜にかけて空を飛び回りながら、小さなくちばしのわりに大きな口を開けて、飛んでいる蛾などの昆虫をえさにしているハトくらいの大さきの鳥です。一度だけ彼らが昼間飛ぶところを見たことがありますが、ふわりふわりと上がったたり下がったり、何とも不思議な飛び方をしていたのが印象に残っています。産卵は地上で行い、そのためか体色は落ち葉色です。

残念ながらヨタカも年々減少しているようで、松之山でもあの情緒ある鳴き声を聞けるところを探すのも困難な時代になりました。

(文責 瀧澤正昭)

■10月の探鳥会

▼日時 10月26日(土)

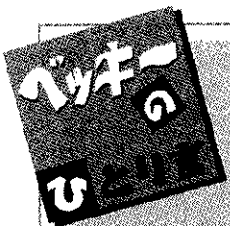
午前9時〜11時30分まで

▼場所 松口須山地区(美人林駐車場集合)

▼その他 小雨決行につき雨具持参のこと

11月の松之山町 CALENDAR

1(金) ^[大安]	16(土) 囲碁教室(中級)
2(土) 松中学習発表会・チャレンジ湯島(工作) 囲碁教室(初級)・安高松之山分校文化祭～3日まで	17(日)
3(日)	18(月) ^[大安] 三種混合予防接種(幼児)診療所 中学生による模擬議会(役場議場)
4(月)	19(火) 三歳児健診(保健センター)
5(火) 生け花教室	20(水) 朗読教室 エアロビクス
6(水) ^[大安] エアロビクス	21(木) 湯島陶芸(高齢者対策) ほのぼの教室(保健センター)
7(木) 湯島大学(終了式) ほのぼの教室(保健センター)	22(金)
8(金)	23(土)
9(土) チャレンジ湯島(工作)・子供広場(公民館開放) 新そば祭り(おふくろ館)～10日	24(日) ^[大安] 民俗資料館閉館 山留感謝祭
10(日) 松之山小130周年記念文化祭 浦田小文化祭(さわらび祭り)	25(月)
11(月)	26(火) 社交ダンス
12(火) ^[大安] 1歳6ヶ月・2歳児健診(保健センター) 社交ダンス	27(水) エアロビクス
13(水) ニコニコ教室(休養村センター) エアロビクス	28(木) ほのぼの教室(保健センター)
14(木) ほのぼの教室(保健センター)	29(金) 心の相談会(保健センター)
15(金)	30(土) ^[大安]



今年の春越後妻有が2002地球環境
米米フォーラムをお世話しました。
約65カ国の大使館が5月に中里村で
田植えをしました。

そして9月21～22日の2日間で、
その田んぼの稲刈りをしました。
松之山でも数家族が米米フォー
ラムに参加し、大使館の人のホーム
ステイを引き受けてくれました。

私はキューバの大使館の通訳担
当になりました。キューバとアメ
リカは大変複雑な関係があります
が、昔からキューバに対して興味があったのでそ
の国の人に会うのを楽しみにしていました。稲刈
りフェスティバルのためキューバの大使館から家



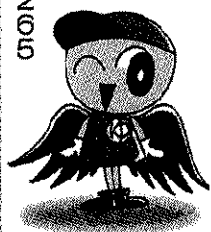
ホストファミリー(佐藤・重助)といっしょに

族が参りました。家族が三人でお父さん、お母さ
んと2歳の息子が松之山でホームステイをするこ
とになりました。キューバの家族は心がとても暖
かくて、私たちに自分のことと
キューバのことを喜んで教えて
くれました。ホームステイの家
で世界的に有名なサルサダンス
を教えてもらったり、国のいろ
いろなことを話してもらったり
して、キューバの文化を少し分
かるようになりました。

この二日間の米米フォーラム
を通して、ホームステイの受け入れ家族や私にと
ってもいい経験ができたと思います。

湯鳥だより

松之山町生涯学習だより 公民館 ☎6-2265



町長杯

バレーボール大会

各チームが町長杯をめざし、2日間にわたり熱戦を繰り広げます。

▼期日 10月16日(水)
17日(木)

▼時間 午後6時30分

▼場所 町民体育館

農業祭・芸能祭

美術展

特産品の販売や試食コーナー、そして、民謡や舞踏発表。書道や絵画、写真、生け花、陶芸などが展示されます。ご近所お誘い合わせの上、お出かけください。

▼期日 10月27日(日)

*美術展は26日より開催

▼時間 午前9時

▼場所 休養村センター
及び町体育館

女性ネットワーク

「うたごえサークル」

▼期日 11月7日(木)

▼時間 午後7時

▼場所 休養村センター

湯鳥大学

【町長講話・修了式】

大学生の皆さん1年間ご苦勞様でした。町長より講話をいただき、学習の総まとめと修了式を行います。

▼期日 11月7日(木)

▼時間 午前10時

▼場所 休養村センター

チャレンジ湯鳥

【ネイチャークラフト】

自然の素材を生かしてリース作りに挑戦してみませんか。リースを飾る木の実は、やりポンなどをお持ちくだ

さい。

▼期日 11月2日(土)

▼時間 午前10時

▼会場 休養村センター

【べっぴんあめを作ろう】

昔なつかしいべっぴんあめを親子で、また友だちと

うして作ってみませんか。

▼期日 11月9日(土)

▼時間 午前10時

▼会場 休養村センター

ニコニコ教室

11月のニコニコ教室は「ダンボールで遊ぼう」です。さて、ダンボールでどんなことができるかな。

▼期日 11月13日(水)

▼時間 午前9時

▼場所 休養村センター

子ども広場

毎月第2土曜日を子どもたちのための遊びの広場として休養村センターを開放。

読み聞かせタイムやビデオ上映、パソコンコーナーなど。

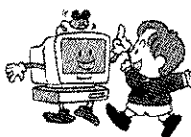
▼期日 11月9日(土)

▼時間 午前9時

▼会場 休養村センター

パソコン講習会

初級表計算 エクセル講座



皆さんからの要望の多かった表計算の講習会を各回10名の定員で2回実施いたします。ぜひこの機会に表計算ソフトの使い方をマスターしてみませんか。

▶期 日/①10月28日(月)
~31日(木)

②11月11日(月)
~14日(木)

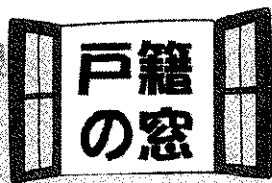
▶時 間/午後7時30分~9時30分

▶会 場/休養村センター

休日公民館開放

4月からスタートした休日公民館開放、「休日に図書室が利用できて便利である。」「休日の子どもたちの遊び場ができた。」などの声をいただいておりますが、まだ休日に中央公民館が開いているということを知らない人も……。ぜひ足を運んでみてください。図書室での読み聞かせに親子で参加してみたい方がですか。

また、この場を利用して子どもたちに〇〇〇を教えたいというボランティアの方々も歓迎いたします。



おめでた(出生)

天胤 ちゃん 志賀幸夫・千恵子さん
松之山(志賀屋)

おくやみ(死亡)

樋口 ミセさん 85歳 古 戸(清五郎)
村山 幸蔵さん 77歳 坪 野(福石屋)
高橋 久吉さん 59歳 天水島(角 院)
江口 タケさん 79歳 曾 根(油 屋)
高澤 房吉さん 67歳 松之山(南 田)
保坂 フジさん 92歳 松之山(一の家)

* 9月1日から9月30日までの届出分です。
* 広報に載せてほしくない方は、届出の時に窓口にお話ください。

町の動き

9月30日現在

総人口 3,107人 (-4)
男 1,506人 (±0)
女 1,601人 (-4)
世帯数 1,104戸 (-2)
() 内は前月との比較

町民憲章

昭和53年7月制定

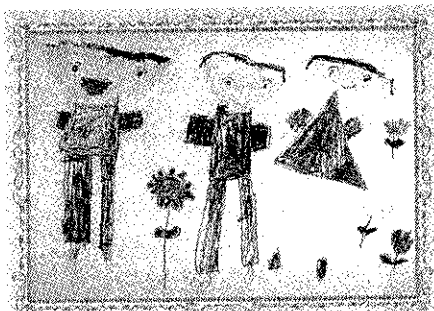
わたしたちは松之山町民です。郷土を愛し、
みんなでよりよい町づくりをしよう。

町民の合言葉

- 1、美しい緑と雪の中で
心豊かな人になろう
- 1、ブナの梢が触れ合うように
連体の心をもとう
- 1、湧きいづる湧泉のように
創造の力を高めよう

ちびっ子 アトリエ

松之山保育所 うさぎ組



わたなべ あやさん
(東山・谷)

わたしとこうきくとゆうたくんが
さんぽに行つて、大槲山のお水を
のれとお花を見ているところ。



さとう ゆうせいくん
(下鰐池・上村)



ほくとあかあさんとじゅんじが、イチゴの
チョコシートを買いに行くところ。

善意に感謝

町社会福祉協議会に寄付
をいただきました。

東山 樋口ヨリ 様

金 三万円

町在宅福祉に活用させて
いただきます。

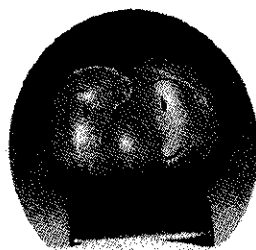
ありがとうございます。

平成14年9月30日現在



まちのお遊び

東川・上州屋さんの畑から
変わった形のトマトが届けら
れました。ふと思いついて、
顔にしてみました。
鼻の大きなアンパンマンのつ
もりですが、皆さんにはどう
見えますか？



★話題をお待ちしています。